

「長寿を祝う集い」芸能等委託候補者選考基準

1 基本的事項

「長寿を祝う集い」芸能等委託候補者は、芸能イベント業務等の豊富な実績とノウハウがあるとともに、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2 審査の実施方法

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。審査を公正に行うため、「長寿を祝う集い」芸能等委託候補者選考委員会を設置し、審査は点数化して評価します。結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くなどした場合は、次点の事業者を事業候補者として選考します。提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。審査結果は、令和6年6月4日（火）までに、提案書を提出した全ての事業者に文書で通知します。

3 評価項目及び評価視点

主な評価項目	主な評価視点
専門技術力（実績）	・類似業務の実績を有しているか。
出演候補者の著名度	・高齢者にとってなじみがあり、持ち歌・演技等が豊富で、十分場を盛り上げてくれる芸能人か。
企画内容	・来場者に楽しんでいただき、元気な気持ちになる企画であるか。 ・ステージ上で何をしているか、高齢者にもはっきり認識できる内容であるか。
司会者の実績	・司会としての経験が豊富であるか。

※見積額及びキャンセル料発生条件については、上記評価項目を総合的に判断する中で参考とします。

4 募集方法および審査方法

- (1) 公募により審査を行います。
- (2) 令和6年5月1日（水）に、港区ホームページに公募記事を掲載します。
- (3) 令和6年5月20日（月）午後5時を参加表明書・企画提案書等の提出期限とします。締め切り後、参加表明事業者から提出された企画提案書等について審査を行い、事業候補者を決定します。
- (4) 提出された企画提案書等に基づき、上記3記載の評価項目等について評価をします。

5 審査結果の公表等

- (1) 審査結果は全参加事業者に文書で通知します。
- (2) 審査の結果については、事業候補者との契約締結後、令和6年6月下旬以降に、港区ホームページで公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。